

# 議会だより

題字は、西陵中学校3年生 山本 郷さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



## Contents

- 第4回定例会報告…………… 2～5 ページ
- 委員会報告…………… 6～11 ページ
- 一般質問…………… 12～17 ページ
- 行政視察報告・編集後記…………… 18 ページ

## 駄知どんぶりまつり2019(10月5日・6日開催)

「窯元蔵出しめぐり」では、14の窯元がそれぞれ特長のある、美しく、艶やかで、機能性がある陶器をたくさん出していました。さらに普段売られていない窯出し品、作陶、ろくろ体験、カリンバの演奏会もあり、多くの来場者に好評を博していました。駄知グルメやクラフト雑貨、フリーマーケットなど1日満喫できる祭りでした。

# 令和元年 第4回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第52号	令和元年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	補正額 402,114千円
議第53号	令和元年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 47,689千円
議第54号	令和元年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	補正額 31,647千円
議第55号	令和元年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	補正額 91,878千円
議第56号	令和元年度土岐市病院事業会計補正予算（第1号）	補正額 726,000千円
議第57号	土岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	法律の改正に伴い、会計年度任用職員が新たに制度化されたため、給与及び費用弁償について、規定するもの。
議第58号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	法律の改正に伴い、会計年度任用職員の分限及び懲戒等について、所要の改正を行うもの。
議第59号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	法律の施行に伴い、成年被後見人または被保佐人に係る欠格条項等の見直しを図るため、所要の改正を行うもの。
議第60号	土岐市印鑑条例の一部を改正する条例について	住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴うもの。
議第61号	土岐市犯罪被害者等支援条例について	犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定め、生活の安定及び権利利益の保護を図るもの。
議第62号	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	法律の改正に伴い、本年10月から幼児教育・保育の無償化を実施するため、所要の改正を行うもの。
議第63号	土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について	土岐市森林環境譲与税基金を設置するため。
議第64号	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	特別会議室を廃止し、研修室を増設するため。
議第65号	土岐市小口融資条例の一部を改正する条例について	法律の改正に伴い、申込人の資格条件に単身児童扶養者を追加するもの。
議第66号	消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について	令和元年10月1日より、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、関係条例について、所要の改正を行うもの。
議第67号	土岐市準用河川占用料等徴収条例及び土岐市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について	占用料の額を改定するため、この条例を定めようとするもの。
議第68号	土岐市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定更新手数料を新設し、所要の整備を行うため。

第4回定例会には、予算関係5件、条例関係13件、その他の案件19件の合計37件が市長から上程されました。今定例会に上程されました案件は、各常任委員会に付託され、9月11日～18日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	各務和彦	和田悦子	北谷峰二	鈴木正義	山田正和	後藤久男	加藤淳一	加藤辰亥	楓博元	杉浦司美	高井由美子	小栗恒雄	西尾隆久	
議第52号	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第62号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第63号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第67号	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第69号	土岐市下水道条例の一部を改正する条例について	下水道排水設備指定工事店の指定手数料及び指定更新手数料を新設し、所要の整備を行うため。
議第70号	東濃農業共済事務組合規約の変更について	東濃農業共済事務組合の解散に伴い、事務の承継団体を定めるため、この規約を変更しようとするもの。
議第71号	東濃農業共済事務組合の解散について	岐阜県農業共済組合を設立するため、東濃農業共済事務組合を解散しようとするもの。
議第72号	東濃農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	東濃農業共済事務組合の解散に伴い、当該組合の財産を全て岐阜県農業共済組合へ帰属させるもの。
議第73号	平成30年度19号土岐口開発アクセス道路工事の施工に関する契約の変更について	平成30年度19号土岐口開発アクセス道路工事の契約（平成30年3月28日議第34号議決）について、契約の金額「614,094,156円」を「531,056,018円」に変更しようとするもの。
議第74号	市道路線の廃止について	市内道路網の再編成を図るため、市道の路線を廃止しようとするもの。
議第75号	市道路線の認定について	市内道路網の整備を図るため、市道の路線を認定しようとするもの。
議第76号	土岐市教育委員会委員の任命同意について	大野良子さんの任命同意
議第77号	土岐市公平委員会委員の選任同意について	前田隆さんの選任同意
議第78号	平成30年度土岐市一般会計決算の認定について	歳入 25,506,573,351円 歳出 24,402,617,267円
議第79号	平成30年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について	歳入 1,816,494,803円 歳出 1,805,276,932円
議第80号	平成30年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について	歳入 6,200,643,006円 歳出 5,820,545,459円
議第81号	平成30年度土岐市駐車場事業特別会計決算の認定について	歳入 66,127,080円 歳出 58,368,159円
議第82号	平成30年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について	歳入 6,109,489,879円 歳出 5,816,920,005円
議第83号	平成30年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	歳入 38,703,894円 歳出 34,415,452円
議第84号	平成30年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 45,814,181円 歳出 45,814,181円
議第85号	平成30年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 4,555,657円 歳出 4,555,657円
議第86号	平成30年度土岐市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	歳入 748,762,149円 歳出 731,846,554円
議第87号	平成30年度土岐市病院事業会計決算の認定について	歳入 4,922,914,375円 歳出 5,411,491,775円
議第88号	平成30年度土岐市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	平成30年度土岐市一般会計ほか10件の決算を議会の認定に付すもの。

議案番号	議決結果	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	各務和彦	和田悦子	北谷峰二	鈴木正義	山田正和	後藤久男	加藤淳一	加藤辰亥	楓博元	杉浦司美	高井由美子	小栗恒雄	西尾隆久	
議第69号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第70号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第71号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第72号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第73号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第75号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第76号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第77号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議第79号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第81号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第82号	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第83号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第84号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第85号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第86号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第87号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第88号	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 委員会報告(総務産業建水委員会)

### 令和元年度土岐市一般会計補正予算(第3号) 所管部分

**質疑** ため池浸水想定区域図作成業務の事業概要と、活用方法について。

**答弁** 11のため池のハザードマップを作成し、ホームページ等で周知するとともに、DIG等での活用も考えていきたい。

**質疑** プレミアム付商品券発行事業について、申請率が低いが、啓発の手立ちは考えているのか。

**答弁** 対象者に対して個別に申請書を送付している。11月29日が申請期限であるため、10月15日号の「広報とき」にて周知したい。

**質疑** 消防団設備整備について、チェーンソーと油圧ジャッキは何機購入し、どのように配備するのか。

**答弁** チェーンソーと油圧ジャッキともに8機購入し、7分団と団本部にそれぞれ配備する。

### 令和元年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

**質疑** 駅前自転車駐車場整備工事について、アスベストが含有されていなかったと仮定した場合の解体費用はどのくらいか。

**答弁** 340万円程度である。

### 土岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

**質疑** 制度改正により給与面の待遇はどのように変わるのか。

**答弁** 期末手当を支給するため給与月額が減る場合もあるが、年収はこれまでを下回らないよう考えている。

### 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

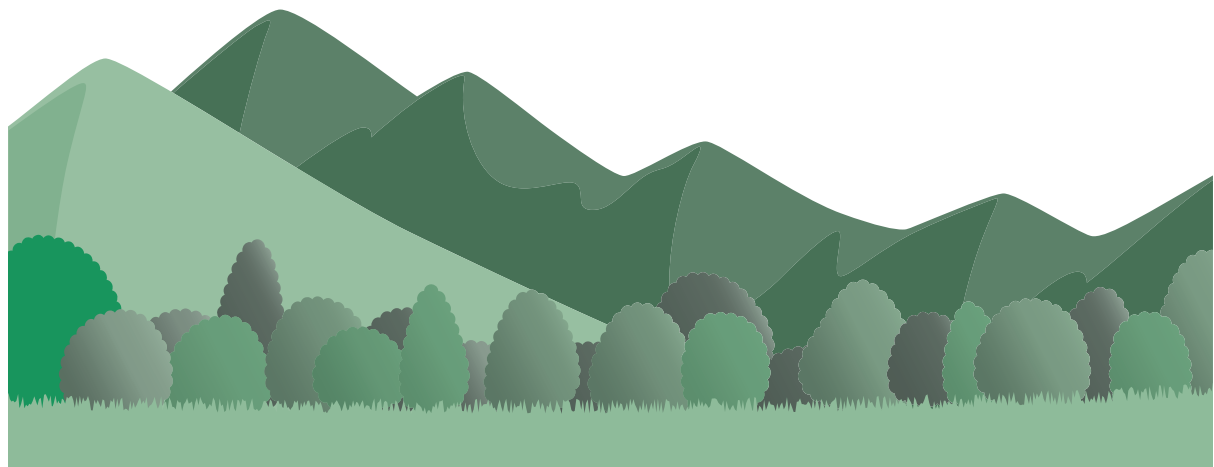
**質疑** 条例改正の対象となる職員は何名いるのか。

**答弁** 合計で600名。そのうち、特別職の非常勤職員は約100名である。

### 土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について

**質疑** 森林整備及びその促進のための事業とはどのようなものか。

**答弁** 荒れた民間の森林を、計画を立て、間伐等により整備を進める事業である。



土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

**質疑** 特別会議室の利用率が低いため廃止するとのことであるが、利用率はどの程度であったのか。

**答弁** 他の会議室等の利用率は50から60%であるが、特別会議室は10%未満であった。



セラトピア土岐

土岐市小口融資条例の一部を改正する条例について

**質疑** 単身児童扶養者を加える改正であるが、その定義は。

**答弁** 児童扶養手当の支給を受けている父または母である方。現に婚姻をしていない、または配偶者の生死が明らかでない方。児童扶養手当の対象児童の総所得金額等の合計額が48万円以下の方。以上3つの要件に当てはまる方である。

土岐市準用河川占用料等徴収条例及び土岐市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について

**質疑** 占用の期間が、1ヶ月に満たない事例は何件あるのか。

**答弁** 多い年で、2, 3件程度である。

土岐市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

**質疑** 水道工事指定店は、何店あるのか。

**答弁** 支店も含め139店である。

東濃農業共済事務組合規約の変更について

**質疑** 事務組合を県下で1つにすることによって、この地域に影響はないのか。

**答弁** 事務組合廃止後も東濃の支所ができ、同様の事務を行うため影響はない。



土岐市下水道条例の一部を改正する条例について

**質疑** 下水道排水設備指定工事店は何店あるか。

**答弁** 98店である。

市道路線の廃止について

**質疑** 廃止をする理由について。

**答弁** 土岐津の路線はイオン造成地となり、肥田の路線は石仏橋架け替えにより廃止するもの。

市道路線の認定について

**質疑** 認定をする理由について。

**答弁** 東部広域が事業を実施している大容量送水管が埋設され、道路が新設されるため。

## 平成30年度土岐市一般会計決算の認定について（所管部分）

**質疑** 総務費の保護観察対象者の採用について、実績はあるのか。

**答弁** 1名分の賃金を予算化したが、実績はない。

**質疑** 労働費の勤労者住宅資金融資原資について、今後も同程度の額を預託していくのか。

**答弁** 今後の状況を注視し、預託原資額の減額も検討する。

**質疑** 美濃焼振興事業について、美濃焼振興意見交換会で決定した事業とはどのようなものか。

**答弁** 業界関係者同士の情報交換を行い講演会の実施や産業観光と結びつけたオープンファクトリーを実施する計画を立てた。

**質疑** 三国山キャンプ場について、利用者の減少が顕著であるが、形態の見直し等は考えていないか。

**答弁** 宿泊客は少なく、デイキャンプの利用がほとんどである。形態の見直し等検討の必要性を感じている。



三国山キャンプ場

**質疑** 消防費の救急体制について、年々救急出動件数が増加しているが、現在の体制で問題はないか。

**答弁** 現在4台の救急車で運用し、多治見市、瑞浪市との相互応援も併せて重複事案に対応している。救急件数は増加しており、今後の推移を見ながら、体制の整備を図りたい。

**質疑** ブロック塀等撤去事業補助金について、補助率と補助実績の内訳は。

**答弁** 通学路に面するものは、3分の2、その他は2分の1である。補助実績は、通学路に面するものが23件、通学路と公衆道路両方に面するものが2件、公衆道路または、公共施設に面するものが20件である。

**討論** 電源立地地域対策交付金を市職員の人件費に充てることは、不適切であり、この決算に反対する。

## 平成30年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

**質疑** 水洗化率向上の取り組みについて。

**答弁** チラシ配布等、普及啓発活動を行っているが、今後も組合と協力しながら水洗化率向上に向けた活動をしていきたい。

## 平成30年度土岐市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

**質疑** 有収率低下の要因である漏水防止の取り組みについて。

**答弁** 市内一円を5年間で調査しているが、有収率向上に向け調査の強化も考えていきたい。

## 委員会報告(文教厚生委員会)

### 令和元年度土岐市一般会計補正予算(第3号) 所管部分

**質疑** 債務負担行為補正の(仮称)泉こども園設計事業について、建設予定場所が河川に近いが浸水防止対策は講じるのか。

**答弁** 設計業者を決めるプロポーザルの仕様書に条件として含めたい。

**質疑** 犯罪被害者支援事業について、遺族見舞金30万円、重傷病見舞金10万円の支給金額の設定はどのようにされたのか。

**答弁** 県下で統一する動きがあり、同様の金額設定とした。

**質疑** ひだまり老人デイサービスセンター浴室壁面補修工事について、浴室壁面のタイルが落下したとのことであるが、現在どのように利用しているのか。

**答弁** 壁面にブルーシートを張り、応急措置を図り、入浴サービスを実施している。

**討論** 所管外であるが、プレミアム付商品券発行事業は自治体の事務負担の増加や申請が低調であり、施策に対しても疑問があり反対する。

### 令和元年度土岐市病院事業会計補正予算(第1号)

**質疑** 今回の補正予算の対象となる退職者は何名か。

**答弁** 医師、看護師、医療技術員等が合計で234名である。

### 土岐市犯罪被害者等支援条例について

**質疑** 経済的負担の軽減以外の支援として、どのようなものを想定しているのか。

**答弁** 市営住宅の特定優良賃貸住宅への入居条件の緩和等、居住の安定支援を想定している。

### 平成30年度土岐市一般会計決算の認定について(所管部分)

**質疑** 総務費の個人番号カードの30年度交付実績について。

**答弁** 355枚で累計の交付率は、約8%である。

**質疑** 民生費の恵風荘の短期入所について、前年度より利用者が増加している要因は。

**答弁** 緊急措置的な利用がなされたため延べ人数が増加した。

**質疑** 衛生費の資源物集団回収奨励金について、17の交付団体の内訳は。

**答弁** 妻木小学校を除く市内13の小中学校と土岐やまびこ作業所、東濃特別支援学校等4団体である。

## 市議会を傍聴

### しませんか？

市議会の審議の様子は、どなたでも傍聴していただけます。傍聴をご希望の方は、議会事務局(市役所2階)で受付のうえ議場へ入場してください。次回の12月議会の予定は11ページにてご確認ください。(予定ですので、休日となる可能性もあります。)

議員の一般質問など皆さんの生活に関わる質問などもあります。ぜひお気軽にお出かけください。



## 平成30年度土岐市一般会計決算の認定について（所管部分）

**質疑** ごみ排出量の減少は、ごみ袋有料化が影響しているのか。

**答弁** 有料化に伴い排出量は減少しているが、継続的に減っていくかは、今後の推移を見守る必要がある。



新設された弓道場

**質疑** 教育費のコミュニティスクール推進事業について、肥田中学校と妻木小学校の2校で先行して実施しているが、その状況は。

**答弁** 地域の実情に合わせ、地域の組織を活用し学校運営に活かし、子ども達を地域全体で育てていけるよう進めている。

**質疑** 放課後教室について、参加児童数が増加傾向にあるが、職員の配置に問題はないか。

**答弁** 指導員の負担も増しつつあり、放課後教室の室長からも増員の要望があったため、本年4月から指導員を4名増員した。

**質疑** 弓道場の建設により、利用者の増加は見込まれるのか。

**答弁** 弓道場が新設されたことにより、弓道人口も増えていくのではないかと考えている。

**質疑** 体育施設の利用普及のために、どのような取り組みがなされているのか。

**答弁** スポーツ推進委員や、体育協会の協力によりスポーツに親しむ機会を提供し、体育施設の利用促進に努めている。

**質疑** 給食センター調理業務が委託され、職員と委託業者との連携は図れているのか。

**答弁** 栄養士と綿密に打ち合わせを行い、順調に業務が遂行されている。

**討論** 西部こども園については、大規模な園となり、子どもに目が行き届くか不安である。ごみ袋の有料化については、市民負担が大きくなっているため、この決算に反対する。



給食センター

## 平成30年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について

**質疑** 不納欠損額が減った要因は。

**答弁** 収納強化に取り組んだことにより、不納欠損額が減少した。

**質疑** 高額療養費の件数は減っているが、支出額は増加の傾向にあるが、どのように分析しているのか。

**答弁** 医療の高度化により、医療費単価の上昇という傾向がうかがえる。

## 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

**質疑** 特定子ども・子育て支援施設等とはどのような施設か。

**答弁** 市町村長が施設等利用給付費の支給対象施設事業として確認した子ども子育て支援法の新制度に移行していない私立の幼稚園、預かり保育事業、認可外保育施設、ファミリーサポートセンター等である。



平成30年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について

**質疑** 介護認定調査は、どこに委託し、委託料はいくらなのか。

**答弁** 新規認定者は、土岐市社会福祉協議会で1件1万円、更新者については、市内の居宅介護支援事業所で1件4,320円で委託している。

**質疑** 実質収支が黒字であるため、保険料を引き下げることができたのではないか。

**答弁** 介護保険料は、平成30年度から3年間の介護給付費見込み額を基に算定しており、単年度収支のみで判断することは難しい。

**討論** 保険料が県下でも高水準であり、保険料が抑制されなかったこの決算に反対する。

平成30年度土岐市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

**質疑** 健康診査受診率向上の取り組みは。

**答弁** すでに疾病を抱えている方が多く、改めて健康診査を受診する方が少ない現状である。個別に受診券を送付し、医療機関等に周知し受診率向上に取り組んでいる。

平成30年度土岐市病院事業会計決算の認定について

**質疑** 老人保健施設やすらぎの通所リハビリテーション利用者が増加した要因は。

**答弁** ケアマネージャーに対して積極的に情報発信をした成果である。

**質疑** 医業収益の減少は医師の退職による患者数の減が大きい要因だと思われるが、その他に考えられる要因は何か。

**答弁** 外来処方の方外処方への切り替えによる要因も大きく影響している。

次回12月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
11/24	11/25	11/26	11/27	<b>11/28</b>	11/29	11/30
				本会議 初日 (議案提案説明)		
12/1	2	3	4	5	6	7
8	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	14
	本会議 2日目 (質疑・委員会付託 ・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)	文教厚生 委員会	総務産業建水 委員会	
15	16	17	18	19	<b>20</b>	21
					本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)	
22	23	24	25	26	27	28



北谷 峰二

◆東濃中部医療提供体制検討会について

問一病院化の議論について。仮定としての400床程度の病院建設の想定面積の見込は。

答最近建設をした400床程度の病院敷地面積の事例で約7000㎡から85000㎡で建設される土地の区画形状その土地の法的な規制、例えば建蔽率、容積率等々土地の特性により必要面積、これは非常に大きく変動するもので現時点では具体的に想定していない。

問面積はでないというは建設費用に土地代が一切含まれていないのか。

答200億円という数字を仮置きとして第6回検討会に数字としてあげた。当検討会にて、くどいぐらいに200億と仮の数字であると。造成費土地代等詳細に積み上げてはならない。一般的な建設費からすれば200億の中に土地代を含めることは不可能ではないと想定するが、具体的に入っているのかどうかということであれば、

明確にした数字ではない。

問市民の皆さんの意識調査をされるのか。市民が何をどんな病院を求めているのか。中核病院を担うのであれば東濃全体の中で他の病院では担えないものを担うのか。若い世代では産科は絶対欲しいと。悪性腫瘍のエキスパートと言った専門医の確保。東濃中部だけではなく東濃地区全体でどんな専門医が不足しているのか、専門領域はどうなっているのか。こういった声の調査を進めているのか。

答県の地域医療構想、市の新公立病院改革プラン、東濃厚生病院の公的医療機関改革2025プランを踏まえ急性期、回復期の病床数として400床の数字を積み上げた。この地域に2次医療、救急医療、これを継続的に安心して受けられる病院を考えている。そういった目的でのアンケート調査はしていない。

問瑞浪市と意見の相違があるようだが三者が同一方向に向かっているのか。

答現在協議中である設置場所、経営手法其々の考え方や意見があるが検討会において再確認をし瑞浪市、J A岐阜厚生連と認識の相違はない。

●東濃全域の方が将来の病院に行きたい、かかりたい、かかって良かった、面倒を診てもらえて良かったという病院にしてみよう様、市民の皆さんに経緯経過の報告を願います。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



各務 和彦

◆保育士の業務負担軽減と睡眠中の事故防止について

問ICT化を行うためのシステム導入の事業者の申請は。

答平成二十八年度に花園保育園、花園青空保育園、土岐津保育園（現とさつこども園）の3園が保育士の業務軽減を図るため、補助金を活用。事故防止や検証のための子供の見守りのためのビデオカメラの導入をしている。お昼寝中の事故防止機器の購入補助金については、今のところご紹介を申し上げているが、申請をされるといことはございません。

問土岐市として働き方改革としてのICT化導入の考えは。

答保育士の事務の効率化、業務の負担軽減、非常に重要な問題であるというふうには捉えている。業務のICT化等を含めて研究・検討してまいりたいと考えています。

問事故防止マニュアル及び緊急時連絡体制の整備は。

答睡眠中の対策については、0歳児は、5分置き、1、2歳児は15分置き、

3から5歳児については30分置きにチェックを行い、体調の変化に気を配りながら保育を行い、個別の情報や応急手当の基礎知識等を職員間で共有を密にし、緊急時の連絡体制については、マニュアルを作成してまいります。

◆泉児童館について

問施設計画の進展について。

答現在、泉児童館の整備につきましては具体的な計画はございません。今後、全市的な公共施設の再編という形の中でも、方向性について検討していくべき事項かなというふうにご考えてございます。

問建て替え等が無理であるならば、個別に修繕等の時期を明記した施設カルテ等の作成により順次修繕を泉児童館に限らずお願いしたい。

答泉児童館の遊戯室にはエアコンが未設置であるが、熱中症対策など安全な環境の整備ということについて検討してまいりたいと思っております。

◆都市公園草刈り整備について

問次回の草刈り作業の予定を公園の入り口に告知・掲示する案は。

答大まかな予定でも告知する事は難しく、却って不正確な情報でいつになったら実施するのかと市民の方々の混乱を招くことを心配しており、難しいかなと思っております。



水石 玲子

◆女性と子供に優しい環境づくり

◎液体ミルクが4月より店頭で販売可能となったが、災害協定の考えは。

◎現在、災害時の生活物資供給に関する協定を結んでいる事業所の中で5社のうち1社が取り扱われている液体ミルクが調達できるものと認識。

◎小中学校のエアコンの運用指針は。

◎学校環境衛生基準を基本に、夏は6月から9月の間、温度が28度を超えた時と、子供たちの健康面や学習環境面を考慮し、学校長の判断で、柔軟に運用できるようにする。

◎プールサイドの暑さ対策について。

◎平成20年度よりプール改修工事を進めており、遮熱タイプの防火性ビニール床シートを採用している。今後、未実施の駄知、泉西小学校、土岐津、駄知中学校の4校について小学校の方から計画をしている。

◎乳幼児のおむつ替えや授乳ができるラント式の赤ちゃんの駅について。

◎子育て支援という観点から、ニーズ等も踏まえながら検討していく。

◎学習支援について。今秋よりひとり親家庭の子供の学習支援事業が始まるが、進捗状況は。

◎11月から市内に住まわれているひとり親家庭の小学校4年から6年生の児童を対象に、学習習慣の定着等を目的として、ウエルフェア土岐で月3回水曜日の午後6時半から午後8時までとし、学習ボランティアが、学校の宿題や自主学習をする子供達を支援させていただく形で予定している。定員は10名、参加料は無料。参加者の募集周知については、ひとり親世帯にチラシを送付し、現在、参加希望の問い合わせは、7件ほどいただいている状況。

◎保護者、子供の相談コーナーの設置の考えは。

◎保護者からの相談については、子育て支援課に在籍の家庭児童相談員を紹介し、相談に対応していく。



泉小学校プール

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



高井由美子

◆高齢者肺炎球菌ワクチンの経過措置と肺がん検診について

◎高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種率の伸び悩みから、令和5年まで経過措置を延長します。

◎接種率向上の本市の具体的な方法をお伺いします。

◎平成26年から定期接種が実施されています。

◎これまでの5年間で、対象の方、65歳以上、5歳刻みの方の毎年対象者の方に個別に案内してきた。

◎今年の対象者の方には、5月に個別通知をした。

◎年度の終了の時期の前の広報で改めて未接種の方は接種の案内をする予定です。

◎広報だけでなく、再度の個別勧奨をして頂きたいと思えます。

◎国立がん研究センターは、平成29年のがん死亡者数、死亡率で一番高いのは肺との報告がされた。

◎日本対がん協会は肺がんも早期に発見、治療すれば、約8割が治るとしています。

◎市の肺がん検診の受診率向上への取り組みをお伺いします。

◎結核検診とあわせて集団検診で市内各地の公民館、地区集会所など毎年7月から8月にかけて16日間、37会場を実施している。

◎今年から保健センターで6時まで時間延長し実施。

◎未受診の方には再勧奨通知として、11月に3日間8箇所を実施する。

◎個別検診の実施に関する実証分析を行った研究論文に、個別検診の普及が受診率を向上させる結果が得られたと結論付けられている。

◎個別検診への考えをお伺いします。

◎開業医さんによっては検診を行えないところもあるかと思えます。現在は集団検診で行っている。

◆放課後教室の現状について

◎放課後教室の現状で土岐津小と泉小の状況が狭い中で多くの子ども達がいいます。子育て環境や支援に対する保護者の満足度への向上への取り組みをお伺いします。

◎校長の了解や協力を得ながら、順次スペース確保を図る。

◆多言語社会での行政サービスについて

◎多言語対応のためのポкетークの導入について伺います。

◎今後、必要に応じて活用を検討していきたい。



西尾 隆久

問2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて本市在住・出身者・本市と関わりの選手、役員はいるのか。

答出場が決定した選手等の情報は、今のところ把握していない。しかしながら岐阜県のパラリンピックアスリート強化指定選手で、本市関係者の陸上競技の3人は国内トップレベルで、11月にドバイで開催される世界選手権で各種目4位以内に入ると出場が決まり期待をしている。

問小学校・中学校の児童・生徒について、開催中の思い出に残る体験等の考えについて。

答令和2年東京パラリンピック聖火フェスティバルに参加予定で、織部の里公園で、市内小中学校の特別支援学級並びに東濃特別支援学校の児童・生徒に協力を頂き、採火式を行うおうと計画している。また期間中に関する新聞記事の中から、心に残ったあの一瞬、あの言葉、をテーマに、オリンピック新聞切り抜きコンクールを開催して審査、表彰する予定。

さらには総合的な学習の時間に、ボッチャ、ブラインドサッカー、車椅子バスケット等のパラリンピック競技の体験を計画したり、修学旅行の中で選手村やオリンピック施設の見学をコースの中に取り込む学校もある。

問陶磁器産業の関わりについて。

答東京2020公式ライセンス商品として、美濃焼の豆皿、おちよこ、マグカップ、マルチスタンド等がカタログに掲載され販売されている。

問産業観光の推進・東濃地方への観光誘客について。

答2027年にリニアの開業も控え、外国人の方も増えるのではとの思い。今後観光協会と協力しながら、受け入れ環境や、PRなどインバウンドに関する取り組みを進めていく。また東濃5市で実施している東濃ぐるりん観光事業のほか、可見市、御嵩町を加えた6市1町で実施している東美濃歴史街道協議会があり、美濃焼や地歌舞伎、中山道、山城に關した観光振興事業を推進しており、各市の伝統文化や歴史、産業等、共通する項目も多く今後の連携をより一層強化して、観光の振興に努めていきたい。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



後藤 正樹

◆資源物の持ち去り行為に対する取り組みについて

問資源物の持ち去り行為が横行しているが、対策強化の必要性について市長はどのように考えるか。

答大変憂慮すべき事態であり、これといった特効薬はないが、しっかりと対策を講じなければならぬという認識を持っている。

問抑止効果だけでなく、悪質な違反行為に対しては、実際にそのような行為を抑止する手段を整備しておく必要があるとの理由から、罰則規定を条例で定めることを提案したい。

より具体的には、条例執行の実効性確保の観点から、刑罰としての罰金ではなくて、行政罰としての過料を科す旨の規定を設けるべきであると考える。この点、実際の運用面では、どのような課題が想定されるか。

答持ち去りの現場を押し、違反者を特定するための人的配置等の課題が想定される。

●様々な課題があることはわかるが、罰則を整備しておいても少なくとも問

題は生じないわけであるし、今後、本当に悪質な事案が発生したときに対処ができるような準備をしておく必要がある。罰則規定を設けることについて、是非とも検討してほしい。

◆保育園の園児の使用済みオムツを保護者が持ち帰る理由は何か。

問保護者が持ち帰る理由は何か。

答健康状態も含めて、園児の様子を保護者に知ってもらうことや、持ち帰るオムツの数が減ること、園児の成長を保護者に直に感じてもらうことなどが理由としてある。

問感染症対策又は衛生上の観点から、オムツを持ち帰ることは妥当なのか。

答特に問題はないと認識している。

問いろいろ考える方があってと思うが、現場で働く保育士さんたちの意見も集約したうえで、子育て世代の声をしっかりと反映した保育環境の整備に力を尽くしてほしい。

答保護者の皆様が負担に感じているということであれば、子育て支援の観点から、園による廃棄についても検討させていただきたい。

◆市民バスの利用を促進するための取り組みについて

問運転免許自主返納の特典として、市民バスの期限付き無料バスを交付することはできないか。

答他の特典とのバランスを考えると、一カ月の定期券であれば検討は可能。



和田 悦子

◆小中学校のいじめ防止対策・教員の働き方改革・コミュニティスクール・スクールロイヤー制度について

問ここ3年のいじめの件数は。

答H28年度は小学校32件、中学校12件、H29年度は小学校58件、中学校20件、H30年度は小学校83件、中学校29件。

問いじめ防止等対策委員会の活動について。

答早期発見、早期対応をするための定期的アンケート調査、個別面談をしている。教員と児童・生徒間の日記からいじめ実態把握にとりくんでいる。

問いじめの解決について。

答いじめの解消している状態は、いじめが止んでいる状態が3か月を目安に継続していること。被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないことの2点。いじめ解消率はH28年度は91%、H29年度は69%、H30年度は75%です。

問教員の時間外勤務について。

答小学校は月平均52・3時間、中学

校は57・7時間。過労死ラインの月80時間を超える教員の割合は小学校で10人前後、中学校で20人程度である。

問教員の負担軽減についての具体的な対策は。

答18時退勤のリフレッシュユデー、夏休みの学校閉庁日の設定、ICT活用による教材研究の負担軽減、学校行事の精選、不断の業務改善、部活動の数の適正化や複数の顧問で指導ができる体制整備をしたい。

問コミュニティスクールの学校運営協議会制度について。

答学校運営協議会は合議制であり基本方針の承認を通じて、学校と地域が対等な立場で協議する重要な役割がある。

問スクールロイヤー（学校弁護士）制度の導入について。

答教育委員が弁護士をやってみている。教員の相談に一部のついでにいて、好評である。こうした経緯も踏まえて、スクールロイヤー制度を考えていけたらと思っている。

◆公営の合葬墓の導入について

問先祖代々のお墓があるところも将来的には維持管理が困難になっていくのではないかと。市民のニーズの把握をしていただきたい。

答ニーズ調査の実施は未定だが、課題であると認識しています。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



加藤 辰亥

問決算カードの実質公債費比率が平成20年度、21年度あたりは12や13あたりで、これが平成29年度、30年度あたりで5・3や5・1とおよそ半分になっております。どのようにお考えでしょうか。

答実質公債費比率ということで、これにつきましては、一般会計等が負担する市債の元利償還金及び下水道事業や一部事務組合等の地方債償還金に充てた経費のほか、公社に対する債務返済など債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの標準財政規模に対する比率というところでございます。

先ほど議員からご紹介ございましたけれども、平成20年度には13・4、平成21年度は12・0という数値でございましたが、このところの過去3年間につきましては平成28年度が5・1、平成29年度5・3、平成30年度5・1と改善をしております。

これにつきましては、多額の借入れを必要とする大規模事業が少なかったこと、そういったことで、公

債費の割合が低下してきたものというところで考えております。

ただ、ここ数年、大型事業を実施しておりまして、この大型事業の地方債借入れによりまして、地方債残高が上昇しているという事実はございますので、今後とも引き続き十分な注意を払っていくことが必要と考えております。

それから、いくつか財政指標の数字をお話しさせていただきました。この決算カードというものでございますけれども、決算カードにつきましては、統一の様式で全国の自治体の財政に関する数値がまとめられたものということで、自治体ごとの比較をするには有効な資料ということで認識をしております。

例えば、今まで申しあげました4つの指標につきまして、岐阜県下における土岐市の状況を見てみますと、平成29年度決算での数値ということで申し上げますと、県内の21市の比較でございますと、財政力指数につきましては9位、実質収支比率については13位、経常収支比率については14位、実質公債費比率は10位ということになっておりまして、いずれも中間的な位置を占めているということだと思っております。



小栗 恒雄

◆インターネットの危険性について  
 ◎文科省は、学校へのスマホの持ち込みの原則禁止は時代に合っていないとし、見直す方向にあります。小・中学生にスマホが普及する中、基本的な道徳心の育成とインターネットの危険性の理解が必要であり、市の取り組みをお答えください。  
 ◎各学校におきましては、情報モラル教育を進めており、具体的には、児童・生徒に際して、小学校一年生の段階からネットのマナーなどのインターネットにかかわる内容の授業を行っており、技術、学級活動、道徳などの授業で情報モラルに関する指導を行い、情報モラルに係わる内容が、全ての学年でネット利用の危険性などについて学ぶ授業を各学校で実施いたしております。また、生徒のみならず保護者に対して、警察や情報関連企業等から講師を招いて、講和や研修会といったものを開催するだけでなく、保護者には、PTA活動としてスマホ利用の危険性の啓発やリーフレットの作成等について話し合っていたいております。

◆子供の自殺防止策について  
 ◎夏休み明けに子供の自殺が増える傾向があり、最悪の選択をさせないために、児童・生徒に異変が見られた場合、学校や児童相談所、警察と連携して命を守る必要があります。自殺防止策についてお答えください。  
 ◎自殺防止の取り組みは、まず日常的に学校においては心のアンケートの実施や教育相談週間を設定して、教師と子供が相談しやすいような場をつくり、児童・生徒の心をより理解し、寄り添うことができるようにすることや、各学校に相談室を設置して、児童・生徒が思いを表出できるようにする環境づくり、さらには状況に応じてスクールカウンセラーにつないで、専門的な見地からのアドバイスを積極的に受け指導している状況です。長期休み明けに生徒の自殺が急増することと、市内全学級で、長期休暇中の過ごし方の指導をする際に、命の大切さ、かけがえのなさを語るとともに、市内、県内のさまざまな機関の相談窓口や法務局のSOSミニレターなどの周知を図りながら、児童・生徒が自分を見つめ、自分から悩みや相談事を周りの人に発信できる力を持つことで、生徒の心へ届くような指導をお願いします。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小関 篤司

◆健康と子育て支援を進める医療保険制度について  
 ◎東京23区に住む年収400万の方が協会けんぽに加入した場合、年間19万8千円だが、国保加入だと42万6千円で2倍以上の格差が生じています。土岐市の国保保険料負担と前年度比の増減額は。  
 ◎年収400万、30代4人家族は、今年度が39万5640円、前年度比2万2820円増。年収240万の20代単身者は17万5030円、前年度比1万430円増。年金280万の70代夫婦は15万3620円、前年度比8300円増です。  
 ◎他の医療保険と比べて重い負担を市長はどのように感じますか。  
 ◎市長 彼の保険に加入している方と比較して負担が大きいのは少し問題かなという気がします。国保も構造的な課題を抱えています。そういった課題を解決しつつ、県下一律、医療費の削減等も一方で進めていく努力は必要だと思いますし、構造的な課題は国等への要望も引き続きしなければいけないと感じます。

●先ほどの保険料モデル世帯は国保の中ではまだ比較的收入がある世帯、介護分も当然40代になると入って、負担率も高くなります。国民年金世帯の受給月10万8千円で保険料は1万1573円。保険料を払って、医療サービスや公共料金を支払ったらと考えると、保険料の引き下げを切にお願いしたいと思います。  
 ◎国保料引き下げの考えは。  
 ◎市長 保険料は県に収める納付金が算定基礎となっているので、納付金次第だと思います。医療費が増大する中で引き下げは非常に困難な状況です。どういことができれば今後考えたいと思います。  
 ◎それでは次に子育て支援として均等割の減免の実施はどうか。  
 ◎今年6月に全国市長会から国へ要望しました。その結果の推移を見守っていきたいと思います。  
 ◆スポーツにおける健康増進  
 ◎スポーツ施設のオンライン予約、各町の支所での予約の考えは。  
 ◎問題点を整理して検討します。  
 ◎大規模のスポーツできる施設、観客席が欲しいという声があります。セラトピア土岐を直して、もっとスポーツもできる施設にするというのはどうでしょうか。  
 ◎産業をメインに考えていますので、考えることは出来ません。



楓 博元

◆財政と大型事業について

問新庁舎の財源内訳を教えてください。

答総事業費約50億9千万円で、国・県から約1千6百万円、基金より約18億9百万円、地方債が約32億7千万円です。利率は0.01〜0.9%と何種類かになっています。

問新庁舎のランニングコストは旧庁舎と比べてどうですか。

答庁舎の面積が1.5倍となりましたが、現時点で光熱水費を比較すると、約9%減っています。

問西部こども園、土岐口開発、駅前広場の各事業の総額と市債の発行額を教えてください。

答西部こども園は事業費約9億7千万円で、地方債が約3億4千万円です。土岐口開発は事業費約28億6千万円で、地方債は約22億1千万円です。駅前広場は事業費約11億3千万円で、地方債は約2億7千万円です。4事業合計で、事業費約100億8千万円で、地方債発行額は約61億円となります。

問美質公債費比率は現在は5.1%ですが、どう変わりますか。

答9%台で推移していくものと考えています。

問10年後の土岐市の財政状況はどうなると思われますか。

答現在は、5年スパンで財政見通しを立てています。5年後には急激な変動はないと想定しています。

問今後の企業誘致について、伺います。

答市有の工業適地が少なくなっており、現在は民間の用地を紹介する取り組みや基準はありませんが、民間の土地利用も検討していきたいと考えています。下石の西山地区については、本年10月頃に公募型プロポーザルを実施する予定です。

問増収策として、ふるさと納税を積極的に活用すべきだと思いますが、どうですか。

答豪華な返礼品を用意するなど、返礼品合戦に参戦することなく、制度本来の趣旨を達成しながら、増収につなげていくように努めていきたいと考えています。

問他の増収策は考えていますか。

答自然収入の伸びが期待できなくなるなか、扶助費の増大、施設の改修費用等の増加が予想されます。企業誘致の促進、市有財産の有効利用、使用料等の見直しなどに取り組んでいきます。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



安藤 学

◆土岐市の観光アピールについて

問NHK大河ドラマを機に土岐市の観光名所として活用推進協議会で、どのようなことが行われるか。

答市の魅力を全国に発信すると共に観光を始めとする産業及び地域の活性化を図るため、各種事業を推進する史実に基づいた歴史・文化資源等の整備、活用を図る。土岐明智氏ゆかりの女性にスポットを当て観光PRを実施する。事業については、受け入れ環境の整備、情報発信、誘客促進、土産物開発等、行っている。

問産業の陶器について明智光秀と合わせ、陶器をアピールすることはないのでか。

答駅北看板に土岐明智氏ゆかりの地として、妻木城跡と高山城跡、織部の里公園なども紹介し美濃焼も紹介したいと思っています。

問市民、青少年に対して歴史勉強会を考えているのか。

答毎年、小学校を対象に、ふるさと発見・体験授業を実施し、織部の里公園や乙塚古墳等や、美濃陶磁歴史館を見学し、郷土の歴史や美濃焼の成り立ちなどを学習する授業を行っている。

問歴史教育者の人材について。

答文化スポーツ課長が学芸員で課長を中心に4名の学芸員に歴史全般を継承していけるよう学習・研究をさせている。

◆子育て支援について

問土岐市の放課後教室について。

答土岐市の放課後教室は、放課後児童クラブ、学童保育など放課後児童健全育成事業とは異なり、本市独自の放課後教室という授業を実施している。違いとしては、学童が、共働き家庭の児童を対象に定員の範囲内で受け入れるのに対し、放課後教室は実施校区の学童であれば誰でも参加ができるのが特徴。

問年々不登校の生徒数が増えており出現率は全国平均に対し小・中学校とも29年度は1.5倍、30年度は約2倍と高く、不登校の原因として人間関係や家庭が起因、中学校では学業不安が起因とされてますが対策は。

答初期段階の指導を大切に改善が見られなければ、教育相談担当教員や管理職が保護者との面談を行い浅野教室を始めとする外部の機関や専門スタッフと連携しコーディネートをしている。

# 議会報告会を開催しました

10月15日と17日に議会報告会を行いました。15日は市PTA連合会の皆さん、17日は生活学校の皆さんと意見交換を行いました。『土岐市の将来について』というテーマについて、日頃の想いを聞くことができ、大変貴重な時間となりました。



議会報告会

## 行政視察報告

議会運営  
委員会

視察テーマ

政策討論会、市民アンケート、代表質問について  
議会基本条例の取り組みについて（政策討論会、議会モニター等）

静岡県菊川市 令和元年8月7日(水)

平成21年に議会基本条例や政策討論会に関する要綱も定めました。要綱の内容は、設置の目的や討論会の構成、幹事会、討論会などです。討論の課題は会派や会派に所属しない議員からも案件を提出して、幹事会にて決定します。その後、全ての議員が参加する分科会を設置し、分科会の調査結果を全体会に報告し、討論を行います。幹事会で討論結果をまとめ、提言書案を作成し全体会に報告し調整をして作製します。予算に反映できるよう、提言書を市長へ提出します。



菊川市

静岡県富士市 令和元年8月8日(木)



富士市

平成23年に議会基本条例で政策討論会を開催すると定め、議会基本条例の運用事項として「富士市議会政策討論会に関するもの」を制定しています。その内容は「構成、議題、討論会、職員等の出席、会議の公開、会議録」です。議題にしようとする案件は会派代表者が政策討論会申出書を議長へ提出し、議長が会派代表者会議で決定します。議長が招集する原則公開の討論会での資料は提出者が準備し、概要を説明します。討論の後、まとめて意見書として国・県へ提出します。

## 編集後記

秋は一段と深まり、運動会をはじめとするスポーツイベントや地域の行事も一段落した折、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

早いもので、4月の市議会議員選挙から半年が過ぎました。この間、5月臨時会、6月定例会、9月定例会という3回の議会がありましたが、9月27日に閉会した9月定例会では、決算の認定を行いました。決算の認定は、予算の執行の実績を確認し、その執行の適否を審査する手続です。

「議会で何を議論していて、各議員がどんな発言をしているのか。」

議場で傍聴することや、インターネット・おりべチャンネルでの放送を見ることのできない市民の皆様にも、わかりやすく伝えることができるような「議会だより」にしていく必要があると考えています。これからも進化する「議会だより」にご期待ください。

（文責：後藤正樹）

議会だより編集委員会

編集委員長：小関篤司 副編集委員長：和田悦子  
委員：西尾隆久 楓博元 後藤久男 水石玲子 安藤学 後藤正樹